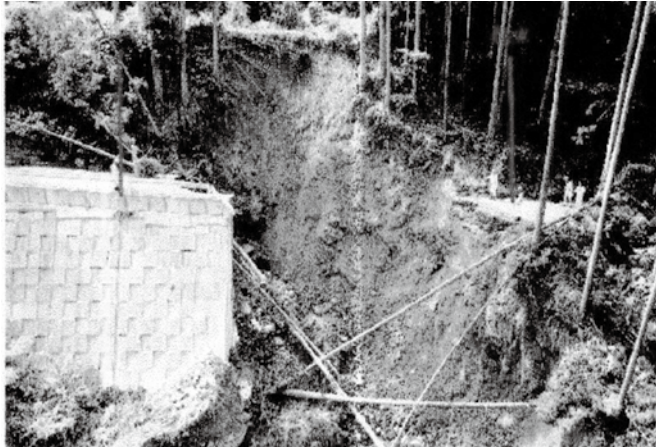


# 豪雨災害の現地を調査

建設経済常任委員会

11月6日

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）による被害の現況調査を実施した。



①黒木町大淵地区の市道石割岳線崩壊現場

## ①黒木町大淵地区の市道石割岳線

市道が崩壊し、通行不能になったままである。幅40mで、高さ約15mの路肩と高さ2mの法面をブロック積みする予定である。



②矢部村田出尾地区の農地(田)

## ②矢部村田出尾地区の農地(田)

民家裏の農地が、延長10mにわたり崩壊したもので、境界線から5段の箱型擁壁工法で復旧工事予定である。



③矢部村内、林道矢部線崩壊現場

## ③矢部村内、林道矢部線

延長約10mにわたり、法面・路肩とも崩壊し、通行しにくい状況となっている。

### 調査を終えて

集中豪雨による被災現場は、依然未修復の所がある。この災害の復旧における補助査定は約6億5千万円が決定している。  
市道石割岳線のように災害により、かなりの遠回りを強いられる地元の不便が一日でも早く解消されるよう、早急の復旧を望むものである。

# 請願・意見書

12月定例会に提出された「北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願」は賛成多数で採択しました。また、2件の意見書案が委員会から提出され全員賛成で可決しました。可決した意見書は関係行政庁に送付しました。

## 北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願(要旨)

請願者 近藤 将勝、丸山 万里、笹原 寛樹、柴藤 秦輔、小森 紀子

紹介議員 角田 恵一

- (1) 人権教育など学校教育において北朝鮮拉致問題を取り扱うこと
- (2) アニメ「めぐみ」の教育現場における活用を市内の各学校において積極的に行うこと

人権教育において、同和問題をはじめとする様々な人権課題が取り組まれておりますが、北朝鮮による日本人の拉致問題も、重大な人権問題です。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣が連名でアニメ「めぐみ」などを活用した授業を小中高校でさらに促進するよう全国の知事や教育長などに通知を发出しており、すべての学校においての実施、内容の充実が望まれます。

わが国は、世界で最初に核兵器による攻撃で多くの尊い人命を奪われた国であり、人権尊重、平和への願いは人類共通であることを強く主張できる立場にあります。

以上の趣旨により、わが国の将来を担う子供たちに、拉致という重大な人権侵害の実態を伝えていき、人権尊重の意識向上を進めるうえで、上記の事項の実現を図られることを請願するものです。

### 賛成討論

13歳の子どもが拉致されて41年になり、拉致は一番の人権侵害である。教育の自由があるとはいえ、日本国民が拉致問題を風化させないようにするために、アニメ「めぐみ」を学校現場あるいは社会教育の現場で活用していただきたい。

### 反対討論

アニメの活用が進まないからとはいえ、議会から活用を求めることは学校の自主的自律的な学校運営を損なう恐れがある。このアニメを活用するかどうかはあくまでも学校の自主的判断に委ねられるべき問題である。

## 主要農作物種子法に代わる福岡県独自の条例制定を求める意見書(要旨)

2018年4月1日付で、国会において種子法が廃止されました。同法の廃止によって、都道府県が行ってきた種子の改良や安定供給の取り組みに法的な裏付けがなくなり、今後、稲などの種子価格の高騰や、地域条件等に適合した品種の生産・普及などが衰退してしまうのではないかと不安が広がっています。

種子法廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農作物種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことを鑑み、優良な種子の流通確保や都道府県が引き続き種子生産等に取り組むための財政措置のほか、特定企業による種子の独占防止などについて、万全を期すことを求める附帯決議がなされています。

よって、福岡県においては、現行の種子生産・普及体制を生かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、種子法に代わる県独自の条例を制定されるよう強く要望いたします。

平成30年12月14日 福岡県八女市議会

## 主要農作物種子法に代わる新たな法律の制定を求める意見書(要旨)

2016年10月に規制改革推進会議農業ワーキング・グループは、「国は、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築するために、地方公共団体のシステムで民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する」と提起していました。そして、主要農作物種子法は、2018年4月1日をもって廃止されました。

廃止された種子法は、国民の食料である米や大豆、麦といった主要作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を国が果たすべき役割と定めている法律でした。

しかし、種子法廃止で、日本で伝えられてきた多くの伝統的品種の種子が、世界の多国籍企業の画一化したものになっていくことが懸念されます。

よって、国会及び政府においては、国民の食料安定確保のため、種子を国民の共有財産として、守り、次世代に引き継いでいくために、主要農作物種子法に代わる新たな法律を制定されるよう強く要望します。

平成30年12月14日 福岡県八女市議会